

フランスの「ノン」が意味したもの

—民主主義の勝利？

吉田 徹

日本学術振興会特別研究員・東京大学

映画『情け容赦ない世界』の主人公は冒頭つぶやく。「自分の不遇が誰かのせいだと思えば、自分がどこかで何かの役に立つと思えばどんなにいいだろう。もちろんそう思えたとしても、輝ける明日やヨーロッパ共同市場の夢があるわけじゃない」(邦題『愛さずにはいられない』エリック・ロシアン監督、1989年)。5月29日、フランス国民は反対54.67%、賛成45.33%という明瞭な「ノン」を欧州建設プロセスに対して突きつけた。フランスのイニシアティブから着手された欧州憲法は、1954年のEDC(欧州防衛共同体)と同様、欧州統合に対する「躁うつ病」(R.フランク)によって葬り去られることになった。

それでも国民投票結果は欧州統合によって制約されている政治的競合空間の限界を象徴すると同時に、極めて逆説的な意味において「民主主義の

跳躍」とでも呼べる事象であったことにも留意する必要がある。投票結果が開示された29日午後10時、「ウイ」、「ノン」双方のリーダーが口を揃えてフランス国民の「審判」に対して賛辞を述べたのは偶然ではない。

国民投票結果については既に詳細な分析が行われているので、以下では国民投票前後の動きを確認した後、1992年のマーストリヒト条約の国民投票との比較から、その位置づけを明らかにしたい。最後に、フランス国内政治と欧州統合に対して投票結果が突きつけている構造的課題を仮説として提示することとする。

1 「もうひとつの欧州」を求めて？

憲法条約案を批准するには余りにもタイミングが悪かった。2004年3月の統一地方選挙(地域圏・県・市町村議会選挙)、6月の欧州議会選挙、そして間接選挙という制度的要因から圧倒的に保守政党に有利といわれていた9月の上院選挙でも、与党UMP(国民運動連合)は安定過半数を失うところまで追い込まれており、政府に逆風が吹いているのは明らかだった。さらに年が明けて、政府はまずゲマール財政相の官舎問題で躓いた。既に自宅を持ちながらパリ市内で月額1万4000ユーロ(約190万円)のマンションを公費負担させていたことが問題視され、大臣は辞任に追い込

よしだ とおる

1975年生まれ。東京大学総合文化研究科博士課程単位取得退学。比較政治・フランス政治専攻。

主要著書：「フランス社会党のデュアリズム」(『日仏政治研究』第1号 2005年)。「フランス：避けがたい国家？」(小川有美・岩崎正洋編『アクセス地域研究Ⅱ：先進国デモクラシーの再構築』日本経済評論社、2004年)。「フランス政党政治の『ヨーロッパ化』」(『国際関係論研究』第20号 2004年)。

まれた。3月上旬には35時間労働時短法の運用緩和と賃金抑制策に反対するナショナル・センター主導によるデモが起こり、その前後には10数万人規模の高校生による教育改革法案反対のデモも起こった。2004年夏以降から顕著になった失業率増加と購買力低下もノンを後押しした。こうして4月までに社会不安と政治家に対する不信を加速させる雰囲気が出来上がっており、フランス政治学の長老ルネ・レモンの言葉を借りれば、「革命的ユートピアが欧州というユートピアを圧殺」(5月6日付ル・モンド紙)していった。

もちろん、EUを間接的原因とする要因もあった。トルコ加盟問題に加えて2004年後半から、中東欧拡大に伴う産業空洞化(délocalisation)の議論が争点化され、サービス業の自由化を目指す通称ボルケスタイン指令が、安価な労働力流入とソーシャル・ダンピングにつながるとして世論の反対にあい、シラク大統領は撤回圧力を欧州委員会にかけざるを得なくなった。拡大に伴う不安は4月に入り、実際にアルザス北部の機械電気メーカーが解雇者をルーマニアでの下請け企業への再就職を斡旋したというニュースが流れて、現実味を帯びた。フランスの生産コスト(製造業)の約4分の1を誇るポーランドやハンガリーへの工場移転は、中小企業だけでもその2割が実施済みと伝えられた。

与野党、メディア、知識人、一部労組までもが批准を訴える中で、世論がノンに決定的に傾いたのは、3月18日を境にしてだった(TNS-SOFRES調査)。世論調査でノンが過半数となったことで、批准反対の罪悪感は薄れ、雪だるま式に増加していった。デモからラファラン内閣が賃上げ交渉に応じ、シラク首相がボルケスタイン指令案撤回を試みたために、ノンは収まるどころか勢いを増していったのである。

以上のように、憲法草案をめぐる議論においては条文の内容そのものだけでなく、現政権への批判や社会経済状態といった付随的問題が論争の

大部分を占めたことは事実である。フランス国民のノンが、国内的要因によるのか、あるいはEU/欧州統合要因に起因するのかを特定するのは容易ではない。いみじくもドロール元欧州委員長は、消極的「ウイ」を推奨する理由として「国民がノンを投じるとすれば、それはEU憲法条約に対してなのか、シラク大統領に対してなのか、彼の政府の政策に対してなのか、それとも欧州統合やグローバリゼーションに対してなのか、言い換えると、フランス国民はいったい何を望んでいるのか、我々は判断できないだろうから」と述べた。仮に反対が現政府への不満で占められているのであれば、憲法条約が改変されることがあったとしても、政権交代がない限り憲法批准はあり得ないということになってしまうためである。それでも欧州統合が前例をみないまでの地域統合の形態であるのは、国家主権の再考を促すまでに、経済領域を中心として様々な境界が政策横断的に融解しているという事実から来ている。従って、EU全体の政治から生じる自律的なダイナミクスをもし捉えたいのであれば、EUレベルと国内レベルを峻別するのは必ずしも生産的ではない。

もっとも、投票者が反欧州統合を唱えてノンに一票を投じたというのではないという点は強調しておく必要がある。調査でノンの投票理由に挙げたのは、1.欧州統合が失業問題を悪化させる(46%)、2.現在の政治状況に対する不満の表明(40%)、3.欧州憲法条約の再交渉を望む(35%)、4.条約はリベラルに過ぎる/理解不能(34%)、といった理由であり、他方で否決されてもフランスのEUの中での地位や欧州建設が弱体することはない、と考える有権者は態度の是非を問わず過半数を超えている(5月29日、UNILOG調べ)。国民はつまるところ、自らを利さない現在の欧州統合のあり方を積極的に否定して、新たな欧州統合の力学を望んでいるのである。

2 「フランス・モデル」(シラク大統領)をめぐって

シラク大統領は、投票結果を受けてようやく首相の辞任を受理、後任に懐刀ド・ヴィルパン内相を任命した。サルコジUMP党首(前内相)の首相任命も有力視されていたが、次期大統領の座を狙うサルコジは2007年の大統領選を有利に運ぶため、これを固辞したと伝えられている。その代わりに、サルコジは党首と閣僚の兼任禁止というシラクの指示を撤回させて再度内相に就任することになった。ポスト・シラクを窺う2人による双頭政府が発足することになったわけである。両者は、キャリア、スタイル、信念の何れにおいても、極めて対照的な人物である。

ド・ヴィルパンは、第五共和制下(1958年～)のポンピドゥー(1962～69年)、バール(1976～81年)に続き選挙の洗礼を受けていない3人目の首相となる。この「個人的野心を詩的リリシズムの元に隠した必殺の男」(2002年5月2日付ル・モンド紙)は、裕福な実業家の家に生まれ、ENA(国立行政学院)を1980年に卒業、外務省を経て93年からジュベ外相官房長、95年のシラク大統領就任に伴って大統領府事務総長となった。超エリート階級から政治の世界へと入り、70年代から一貫してシラクの忠実な僕である一方、与党議員団との不仲が常に囁かれる。他方のサルコジは、ソ連侵攻を機に亡命して外人部隊入りしたハンガリー貴族の2世であり、学歴もパリ政治学院中退となっている。しかしその後わずか28歳で、自らの結婚の仲人を務めたパスクワ元内相を裏切る形でパリ近郊のヌイイ市長に就任、88年に国会議員となった。95年の大統領選でシラクの対抗馬となったバラデュール首相を支持して以来、大統領との個人的関係が悪化したとされる。サルコジは、いわば「父親殺し」によって立身出世を果たしてきた野心家だが、74年に当時の

ゴーリスト政党であるUDR入りした党派人でもあり、卓越した行動力から変革を求める国民から高い人気を得ている。

ド・ヴィルパンとサルコジが最も対立するのは、フランスの国家としてのあり方においてである。前者は、経済政策においては伝統的なド・ゴール主義、すなわち国家のディリジズムを志向し、特に移民政策ではフランスへの同化主義を理念としている。後者は、あくまでも改革志向であることから市場機能を重視し、また前内相時代に初のムスリム教知事を任命したように、アフーマティブ・アクションの積極的支持者である。5月31日の大統領演説で、シラクは「アングロ=サクソンのタイプでも、イモビリズム(不動主義)でもない、個人の発意と連帯、社会的対話に基づくフランス・モデル」の構築を国民に約束してみせた。しかしド・ヴィルパンとサルコジという2人の対立の中でどのような「フランス・モデル」が形成されていくのかは明確でない。さらに経済財政相、雇用・社会問題相など主要閣僚は留任組で、大きな変革の象徴としてはインパクトに欠けている。

新内閣の差し当たっての課題は失業対策である。ド・ヴィルパン首相は施政方針演説で、雇用対策として45億ユーロの追加支出、10人以下の零細企業での試験的雇用制度や就職奨励金制度の導入、所得税引き下げの凍結などを打ち出した。しかし、前政権による政策効果が徐々に現れるとしても、財政赤字が2005年に3.5～3.6%、公的債務が2007年に67%にまで膨らむと予測されることから、政策手段は限られている。

3 マーストリヒト条約国民投票(1992年)との比較—政体の「ヨーロッパ化」

2005年の国民投票は戦後12回目、欧州統合に関係するものとしては1972年のEEC拡大、1992年のマーストリヒト条約批准に続くものとなった。以下では、①政党政治、②政治的リーダー

シップ、③社会階層の3つの視点からマーストリヒト条約（TEU）国民投票と比較して、今回の投票の特徴を明らかにしてみたい（1992年9月20日に行われたTEU国民投票は賛成51.04%と僅差で批准された）。

まず政党政治の次元に焦点を当てると、与党（支持者）が条約賛成、野党（支持者）の過半数が指導部の呼びかけにもかかわらず反対票を投じる、という構図が今回も引き継がれた。92年には与党だった社会党支持者の76%が条約に賛成する一方、野党RPR（現UMP）支持者の69%が反対票を投じている（TNS-SOFRES調べ、以下同）。左右両極（共産党および国民戦線／MNR）の支持者でノンが圧倒的多数だった点も同様である。キリスト教民主主義の流れを引く中道UDF支持者の是非が92年にはほぼ拮抗（59%対41%）していたのに対し、2005年はトルコ加盟問題にもかかわらず、大幅にウイが伸びたこと（76%対24%）のも連立の一翼を担っていたためと推測できる。

紆余曲折を経ながらも、新欧州政党としてのイメージ確立に腐心してきた社会党の支持者層が今回、41%対59%とノンに振れたことは大きな衝撃だった。2004年12月の一般党員による事前投票で59%が賛成したことで党は批准賛成を決定したものの、3月末に入って社会党支持者の反対派は53%を占めるようになった（IPSOS調査）。これには3つの原因が考えられる。①上述の与野党間の投票力学に加え、②首相経験者であるファビウスが次期大統領選での候補指名一発逆転を狙って、執行部方針に反対してノンのキャンペーンを張ったこと、③社会党支持者層が社会情勢不安に敏感であったらうということである。欧州社民／社会主義政党の中でも、未だ革命主義的伝統の強いフランス社会党は、社会主義ドクトリンと経済統合を軸とする欧州統合との間で明確なイデオロギー的調和を70年代から為していない。社会党の大統領と首相というオフィス・パワーによって解消できていた組織文化的な亀裂が、野党

に転落したことによって噴出したといえる。

政治的リーダーシップの差異も大きく影響した。1992年9月に政権を担っていたベレゴヴォワ内閣は、高い不支持率に喘いでいたクレソン内閣から同年4月に交代したばかりであり、まだ期待値を保つことができていた。これに対して2005年のラファラン内閣は幾度かの内閣改造を経たもののすでに3年が経過しており、死に体であったことは明らかである。トルコ加盟交渉の影響を排除するため、シラクが国民投票実施日の前倒しを認めてしまったことも、前にみたように敗因のひとつとなった。シラクは、97年6月にもアムステルダム条約交渉でのフリーハンドと野党きり崩しのため解散総選挙を行い、結果としてコアビタシオン（保革共存）を招いた経験を持っている。機を見るのに下手なリーダーであることは明らかである。

さらに、92年は未だ冷戦崩壊やドイツ統一、CIS誕生といった記憶によって欧州が地政学的な輝きを保ち、またボスニア紛争によって欧州の一体性が強く求められていた時期だった。フランス人ドロールが欧州委員長として積極的な「欧州モデル」を提唱、またユーロという具体的シンボルも存在した。従ってフランス経済は不況にはあっても、当時の欧州にはまだ「平和」と「豊かさ」への期待感が満ちていた。そしてミッテランは、当時史上最低の不支持率（88%、92年11月）に喘ぎつつも、一流のレトリックを用いて「フランスのヨーロッパ」を夢見させることができたのである。確かにシラクは、99年のECB（欧州中銀）総裁人事、CAP（共通農業政策）改革、理事会の特定多数決の票配分、通商での文化財例外化の追認など、フランスの主張をある程度反映させる程度の力量をみせた。しかし欧州が大きな変革期にある時に、ミッテランと同様の存在感を示し説得的な政治コミュニケーションを展開して、フランス国民と欧州統合の「夢」が重なり得るということを市民に示すことはできなかった。

3つ目の相違は、社会階層別の投票行動から把

握できる。1992年にはウイが過半数だったのに対し2005年にノンが過半数となった階層は、年齢比較では18歳～34歳の若年・青年層、職業比較では公共部門給与取得者および非就業者（年金生活者含まず）、業態比較では仲介業（事務職）および工場労働者、学歴比較ではバカロレア（大学入学資格保持者）層である。中でも公共部門給与取得者（92年にウイが54%から05年には36%）、工場労働者（同42%から19%）、バカロレア層（同61%から41%）でのノンへの移動が著しい。逆にウイが増えたのは、年齢では65歳以上（同57%から63%）、業態では非就業・年金生活者（同55%から56%）のみである。このことは、労働市場での派遣社員や契約社員など非正規雇用の増大、公共部門の民営化の加速、高学歴者の就職悪化という社会状況を反映している。そして、欧州統合は彼・彼女らの日常生活の環境改善に寄与するのではなく、むしろ悪化させている原因と捉えられたのである。所得別で見れば、高所得になればなるほどノンのシェアは低くなっている。地域別では、重厚長大産業を抱え高失業率（13.0%）に喘ぐパ・ド＝カレ県が最大のノン投票県（69.5%）である一方、パリ、リヨン、ボルドー、ストラスブルグの大都市圏は軒並みウイが過半数を記録している（マルセイユを除く）。同様の傾向は1992年でも確認されており、国民投票はエリート／民衆、富裕層／貧困層、政治的な近代派／保守派、都市部／地方との間に横たわる亀裂を浮かび上がらせた。

しかしマクロな視点において、1992年のマーストリヒト条約と2005年の憲法条約に対する国民投票でもっとも異なっているのは、その政治的な受け止め方である。92年には、ゴースト政党と社会党双方にフランスの主権維持を訴える「主権主義者（souverainistes）」と呼ばれる国民国家／共和主義者が存在し、批准反対キャンペーンを張った。これに対して2005年に同様の論理をもって反対したのは、国民戦線（FN）のルベン

と旧UDFのド・ヴィリエだけであり、ファビウスや共産党、その他極左勢力は欧州統合における社会的次元の欠如から反対を唱えた。これは、欧州統合という争点がもはや国家アイデンティティの次元ではなく、その内実をめぐる争われている、ということを意味している。「フランスがコンプレックスから憲法草案に背を向けようとしていると近隣諸国やパートナー国が考えるならばそれは間違っている。その反対に、フランスは余りにも欧州を必要としているがゆえに、欧州の発展が自らの問題解決に寄与することを希望しているに過ぎない」（J.P.フィットウシ、5月8日付ル・モンド紙）のである。13年の歳月を経てフランス政体の「ヨーロッパ化」の深度が増したことは事実だろう。そして、それゆえ体内に取り入れることのできない異物として処理されてしまったのである。

4 2つの民主主義の対立

フランスの憲法条約否決は、ニース条約といういわばOS（オペレーティング・システム）からのアップグレードに失敗しただけであり、欧州建設の休止の契機とはなっても停止を意味しない。確かにランダムに拡張させてきたアプリケーション・ソフトや外部機器を動かすCPU（中央演算処理機）の動作は遅くはなるが、機能しないということはない。しかしそのような制度的問題を超えて、2005年におけるノンは、歴史的に様々な統合原理を蓄積させてきた国民国家と、これを組み替えようとする地域統合との間の一あたかも大陸プレートの相互反発によって地震が起きるかのような一根本的な齟齬を示している。

その齟齬とは、政治指導者の権限と責任を超えて生じる欧州規模での社会経済的効果について、加盟国市民は依然として国民国家の枠組みでしか反応できないことにある。さりとてコンセンサス政治でしか機能し得ないEUにおいて、政権交代のような民主的形態は採りようがない。一定の社

会文化的均質性と制度的信頼のないところで、政治的な多数派形成は持続可能ではない。それでも各国政府は、こぎ続けなければ沈む船であるEUの名において、自らが完全にコミットしていない領域においても、統合プロジェクトを進めなければならないジレンマにさらされる。

統合プロジェクトへのコミットが、コーポラティズムの度合いの高い加盟国、つまり国家と社会とを結ぶ回路が整備され、意思決定と制度構築への参加が恒常的に求められる国であれば、欧州統合と国内政治の次元との摩擦係数は少なくなると仮定できる。しかし、フランスのように常に「街頭の政治＝デモ」によって負荷がかけられる国で、EU閣僚理事会における国益が国内の党派政治＝多数派政治に優先するようになれば、欧州統合は国内政治空間を支えてきた原理を転覆させるものとしての責務を負わされる。ファビウス元首相は、「国民投票は物事の是非を決めるために行うものである限り、ノンをいうことが許されないというのは摩訶不思議である」と翼賛選挙の側面を主張して、このジレンマを鋭く突いた。保革問わず主要政党執行部がすべてウイを唱え、他方で潜在的なノンが社会党左派からゴリスト右派、さらに極右や極左の反システム政党までを包括するような状況は、少なくとも40年をかけてようやく正統性を得たフランス政治の統治原理を覆すものである。その意味において、欧州統合は国民国家の次元で培われ、政治に対する正統性を付与している民主的空間を制約してしまっているのである。

仮に民主主義という政治制度がルソー的な「一般意思」とモンテスキュー的な「チェック・アンド・バランス」の双方の側面によって初めて完成するとするならば、両者が基盤とする「場」は加盟国とEUレベルとに分裂してしまっている。ナポレオン時代から始まり、その後ド・ゴールによって再度用いられた「プレビシット（人民独裁）民主主義」としての国民投票制度は、特定の政治リーダーシップの正当化を招く一方で、人民主権

に基礎を置くフランス政治の伝家の宝刀となった。こうしてフランスの「プレビシット民主主義」とEUの「出力（結果責任）による正統性」という2つの民主主義のモデルが対立したのが、今回のフランスの国民投票であったといえる。

それでも、欧州統合がフランスによって危機に晒されたというよりは、むしろフランスが欧州統合によって危機に晒されたというほうが正鵠を得ているだろう。1957年1月、ローマ条約反対を議会で表明したマンデス＝フランス元首相は、「共同市場は純粋な市場競争があらゆる問題を解決するという20世紀の古典的自由主義を基礎としている。民主主義の敗退は、救世主への権力移譲という内的な独裁か、健全な経済という名のもとに金融・財政・社会政策を取り仕切り、最終的には国内・国際的次元で広義の政治を支配する外部的な権力への権限委譲という2つの道をとる」と指摘した。何れの道への偏向も好ましくないのであれば、民主主義による圧力は逆流し、国内政治秩序の再編を積極的に促すことになる。

今回の国民投票は2002年5月の大統領選と比せられるようになった。前回の大統領選において、フランス国民は保革何れもの候補者を忌諱して、極右と極左政治家に投票することで不満を表明した。その背景にはシラク大統領が1995年に社会的亀裂（貧富の格差拡大や教育機会の不平等）の修復を掲げて当選したものの、その後これに反するような政策を打ち出し、他方で社会党が少なくとも経済政策においては中道化してしまったことに対する反動的なシニシズムがあった。アナキズムすれすれの民主主義が、2002年には悪化する社会状況に対する政治の無力を告発し、2005年には欧州統合を前にした政治の無力に対してノンを突きつけた。これを契機として民主主義のバージョンアップが図られ、フランスの統治原理が欧州統合次元との整合性を高めるような新たな革新に向かうのであれば、2005年の国民投票は決して失敗ではなかったことになる。■